

国連憲章改正案を採択

世界連邦京都総会閉幕

30 (金)
7月

東京提案を修正 「自治権ある同盟」削る

世界連邦の第十一回世界大会は三十日午前十時十分から京都会館で総会第二百目の本会議を開き、内外の代表約百余人が出席して会務報告ののち、国連憲章改正を求め「東京提案」を一部修正して正午過ぎ採択した。

十年の悲願こめて

同提案の審議は世界連邦主義者の十年越しの「悲願」をこめたものだけに、代表者たちの審議も真剣そのもの。骨子は原案をおりた。だが、第二章の「世界連邦のワケ」内で自治権のある同盟を結成することを許される。これについてカナダ代表から「連邦の精神に反した地域的または人種的ブロックをつくる恐れがある」との反対意見があり、インド代表から「政治的ブロックをつくらなければよい」との条件つき修正案も出たが、結局、四十五対二十の採決でこれを削除した。

具体化に問題残す

国連総会の立法府化など

同提案の審議は世界連邦主義者の十年越しの「悲願」をこめたものだけに、代表者たちの審議も真剣そのもの。骨子は原案をおりた。だが、第二章の「世界連邦のワケ」内で自治権のある同盟を結成することを許される。これについてカナダ代表から「連邦の精神に反した地域的または人種的ブロックをつくる恐れがある」との反対意見があり、インド代表から「政治的ブロックをつくらなければよい」との条件つき修正案も出たが、結局、四十五対二十の採決でこれを削除した。

解説

国連憲章の改正を求め、翌五年のロンドン大会、六一年のウィーン大会で修正を積み重ねてきたもので、昨年特別の起草委員会（十八人、ニールセ委員委員長、デンマーク）を設け、一年間みっちり最終的な検討を続けてきたもの。日本で大会が開か

れるため、日本側からも藤野一東大、田畑茂二郎京大助教授（国際法）が参画、有力な発言を行なっている。

骨子は①完全軍縮を規定し、国連警察庁、国際司法裁判所、国連警察を設ける②国連総会を世界立法府（一院制）に改め、代表権を人口ならびに経済的要素などで決める③現在の安保理事会の代わりに世界執行理事会を設け、多数決の原則を立てるなどである。また暫定勧告では総会の代表権再検討、安保常任理事国の増加と三分の二の多数決、国連常設軍の中核創設などを訴えている。

問題は、この提案をどう国連に反映させるか、今後の新理事会の行動に待つ（西村園一日本大会事務局長の語）わけだが、いずれにせよ具体的な行動に乗り出す協会の態度が注目される。また同時に世界連邦の運動をアジア、アフリカ、中南米へと拡大させ、姉妹地の共産圏にも理解を求めること（湯川会長、マ

ラリー事務局長の語）といっふ。この意味でわれわれは新しい責任を感じる」といふことは集約されるようである。

c084-016-045